

平成28年度

一般財団法人やない花のまちづくり振興財団 事業計画書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

I. 事業目標

財団の設立趣旨に基づき「やまぐちフラワーランド」を拠点として、市民、地域団体、企業、花き生産者、行政などが協働して、花のまちづくりができる環境づくりを行うことにより、地域の花き振興の推進、地域内外の交流による地域の活性化、快適な生活空間の創出に寄与することを目的に事業を実施します。

また、やまぐちフラワーランドの指定管理者として、当該施設の適正な管理運営業務を行います。

II. 事業計画

(1) 緑化と花いっぱいの推進

① 花の育苗ボランティア活動(市民力による花いっぱいの推進及び啓発)

育苗ボランティアの輪を広げ、種子からの育苗を実施し、公共施設などへの花壇づくりを推進します。

具体的には、育苗された苗の半数を回収し公共施設などで活用し、残る半数は育苗ボランティアの自家消費や地域での花壇づくりなどに活用、またフラワーランド協賛店とも連携して、街並みを花で飾る活動を推進します。

また、学校育苗ボランティアとして、学校内で種子からの育苗を実施し、育苗された苗の半数を回収し公共施設などで活用し、残る半数は学校での自家消費での花壇づくりなどに活用し、子どもたちに花育を通じた花いっぱいの啓発や情操教育に寄与する活動を推進します。

② 市民花壇に対する支援

柳井市内の市民団体などにより管理運営されている市民花壇を対象として、年2回の苗・肥料の支給、相談・技術的助言を行うことにより、緑化と花いっぱい運動を効率的、効果的に進めます。

③ 推進地区の設定

柳井駅から柳井小学校までの麗都路通りや白壁の街並みを緑化と花いっぱい運動推進地区に設定して、年2回の花苗などの支給を行い、柳井市の玄関口の飾花に努めます。

また、新たな地区設定も模索します。

(2) 花に関する情報収集及び花のまちづくりに関する啓発普及活動

花のまちづくりや花の楽しみ方、園芸技術水準やガーデニングに対する思いを満足させる情報の収集、広報紙などによる情報発信に取り組み、啓発普及活動を推進します。

- ①花のまちづくりに関する取組みや花の楽しみ方、花のある生活など花に関する情報の収集、調査研究を実施します。
- ②啓発普及：花に関する情報を広報紙などにより発信し、花のまちづくりへの参加、協力等を促進していきます。
- ③花育の推進：小中学校を主体として、教育や地域活動に花を取り入れる取組みを行い、花と緑に親しみ・育てる機会を提供することにより、やさしさや美しさを感じる情操面の向上を進めます。
- ④子育て支援：花と緑に囲まれた環境の中で、妊娠・育児の悩みや不安やストレスを解消することにより、健康管理とリラックス感を得ることを目的とします。

また、託児による子どもの預かり場所を設けることで、異なる世代間の交流を生むことも期待します。

引き続き、毎月第3日曜日の家庭の日については、小中学生無料の取組みを進めると共に、他施設や地域での行事との連携を図り、積極的に子どもたちの入園を促進します。

- ⑤園芸療法の推進：定期的な勉強会を開催するとともに、地元中学校特別支援学級の職場実習を受け入れ、花と触れ合うなかで、地域で生きていくための支援を進めます。

また、福祉・医療施設などと連携した、園芸療法の周知に取り組みます。

- ⑥エディブルフラワーの推進：柳井市と協働し、エディブルフラワー（食用花）の展示など行い、花使いの多様性を提案します。

(3) やまぐちフラワーランドの管理運営業務の実施

（詳細については、別紙1 やまぐちフラワーランドの管理運営に係る事業計画（平成28年度））やまぐちフラワーランドの指定管理者として、施設の効用が十分に発揮できるよう地域力を結集して適切な管理運営に努めると共に、来園者が花と緑に親しむ場を提供します。

入園者数を年間12万人を当面の目標として、イベントやPRを積極的に行い入園者の拡大に努力します。

①管理運営業務

(ア) 施設及び設備の維持管理

利用者が安全で快適に利用できるよう、各種マニュアルに基づき、施設及び設備の機能維持に努めます。

(イ) 花との触れ合いの機会の提供

来園者に対して、ガーデニングの提案を行うため、多くの品目・品種の花材を使用し、花本来の性質を十分に生かした花壇管理を行います。

また、環境にやさしい植物の利用や摘み取り体験など植物を使った教室等の提案を行いま

す。

(ウ)花に関する情報、資料の収集及び提供

花に関する書籍の充実を図り、各種情報の収集と情報交換ができる場とします。

ホームページやフェイスブックのほか多様な広告媒体により、各種情報を地域内外に発信します。

また、他施設との連携を積極的に行い、各種の情報提供に努めます。

(エ)施設の使用許可等及び入園料、施設使用料の收受

施設及び設備の適正な使用、正確な入園料、施設使用料の收受に努めます。

②自主事業

施設利用者の利便を図るため、フラワーランドの魅力が高まるよう、花と緑をテーマとする魅力ある運営を基本とした物販事業(コッコロ、温室売店)を実施します。

実施にあたっては、各種機関との連携により地産地消やオリジナル商品の開発に努めると共に、花の楽しみ方の提案も行います。

花苗や鉢花、切り花などについて、市場や生産者、種苗会社などとの連携強化、山口県花き振興センターとの連携など、多角的視点からの販売展開を進めます。

特に、花苗については展示と販売の結び付けを強化します。

(別紙1)

やまぐちフラワーランドの管理運営に係る事業計画(平成28年度)

I. 運営上の基本方針

(1) 目指すべき方向

やまぐちフラワーランドが、県内でも年間を通じ温暖、多日照である柳井市に設置されたことは、1年を通じて花に触れ合う機会を提供できるものです。

この特性を活かしつつ、「癒し」「花育」「生涯学習」など、花の持つ多様性を発揮できる分野を追求しつつ、花への希望や思いを探る情報受信基地・新しい花の生活シーンや価値観を創造する花のまちづくりの拠点として、「すべての人が花きを通じ、癒しと楽しみ、生きがいを生み出す」ことを目指した、ユニバーサルガーデン(Universal Garden:すべての人の庭園)としての施設運営を行ないます。

フラワーランドは、「人」と「自然」との関わりの中で、共に考え、成長していく施設となることが望まれており、「山口県の花(柳井地域の花)」を基本として、来園者と関係者がそれぞれ主役となって交流することができる場となる運営を目指します。

そのため、単なる施設運営ではなく、県民・地域の人々から愛され、親しまれる施設となるよう努力します。

併せて、隣接する山口県花き振興センターとの連携を図り、花き振興の総合拠点としての機能を発揮することのできる運営を行ないます。

さらには、山口県東部地域での観光施設としてのニーズも高まっており、広島県西部域をはじめ岩国錦帯橋空港による首都圏域などからの、山口県への交流人口の増加も視野に入れた運営を目指します。

(2) 基本方針

①花きの消費に対する意識の高揚を図り、地域の花き振興に寄与するように努めます。

年間通じて花のある生活文化の創造につながる多様なガーデニングを提案し、消費者の花き消費に対する意識を高める運営を展開します。

②丈夫で使いやすい花材や花の組み合わせを、より一層わかりやすく提案することにより、家庭や地域で取り組みやすいガーデニングの環境づくりを進めるため、販売・体験・講習会などの充実を図ります。

③植替花壇については、気象・土壌条件に馴染む品種、地元で生産される「こだわりの花苗」を利用した植栽を行うとともに、花きの地産地消の促進や花き育苗の知識向上、生産・販売等に関する情報提供により、花き生産者の養成、産地化を支援します。

④自然環境を活かしたふれあいの場として活用します。

フラワーランドは、従前の棚田の地形や周囲の山林が極力自然のまま残され、庭園内には地

域の歴史的建造物である長溝水路も活かされた施設となっています。
里山環境やビオトープを保全し、自然と歴史と造成された庭園等を一体的に利活用し、交流、ふれあいの場として提供します。

- ⑤地域との連携による参加型・交流型の運営を行い、リピーターの確保に努めます。
市民・学校・各種団体等に働きかけ、コミュニティーガーデンの庭づくりに積極的に参加して頂くなどにより、共に育つフラワーランドを目指します。
- ⑥来園者が交流できる参加型・体験型のイベント・講習会などを充実させ、情報の共有・受発信を行い、花や緑に対する意識の向上や活動を活性化させる運営を行ないます。
また、団体・グループの活動フィールドとしての施設の利用を促進し、花のまちづくりの拠点となるよう努めます。
- ⑦次世代を担う子どもたちが、花に親しみを持ち、花と関わる環境作りに努めます。
- ⑧子どもから高齢者、障がい者等の区別なく、誰でも参加できる企画・運営を行ないます。
フラワーランドは、ユニバーサル施設計画を基に整備されており、花や園芸の持つ「心の癒し」、「心の健康」の効果の検証として、園芸療法等の考えを取り入れ、緑や土と触れ合うことで、あらゆる人に安らぎを感じてもらえる運営を行ないます。
- ⑨山口県花き振興センターと連携した運営に努めます。
「山口県花き振興センター」と「やまぐちフラワーランド」が同一敷地内に整備された特性を活かすため、両施設の連携を密にした運営を行うことにより、県産花きの生産、市民への情報提供、販売促進など相互に機能を補完しながら、相乗効果を発揮できるよう努めます。
また、各種苗メーカーなどにも働きかけを行い、消費者に対しての新作発表や情報提供の場所としての活用を進めます。
- ⑩他の各種施設と連携を図り、やまぐちフラワーランドのPRと花の情報発信に努めます。
- ⑪ボランティアの参画による運営の活性化に努めます。
施設運営を活性化させていくための地域住民の参加システムは不可欠であり、その一環として、主に来園者サービス業務やワークショップ等にボランティアでの参画を求め、それら参加者の個性を活かして活動できる場の創出に努めます。

II. 花きの植栽計画

(1) 基本的な考え方

やまぐちフラワーランドは来園者に、ガーデニングの提案を行うため、多くの品目・品種の花材を使用し、花本来の性質を十分に生かした花壇管理を行ないます。

また、環境にやさしい植物の利用や、植物を使った体験や遊びの提案を行ないます。

平成28年度については、フラワーランドにマッチした品目、品種を厳選し、コレクション花壇を使って園内に植栽する品種全部の展示紹介を行い、それらの花、葉物を組み合わせて各花壇を彩ります。

生産者や種苗メーカーなどと連携しながら、積極的に試験栽培を実施し、年間を通して元気な花たちが咲き誇る花壇づくりを目指します。

収穫や体験イベントなどに使える花壇を設け、園内での各種教室との連携や、家庭や地域、学校など様々な場面で取り入れることのできる花壇づくり、情報交換のできる場づくりとなる運営を行ないます。

プランターやハンギングバスケットの活用、立体的な展示なども取り入れ、四季を感じとることのできる庭園づくりを目指します。

山林部に隣接している花壇については、より借景効果(※庭園外の山や樹木などの風景を、庭を形成する背景として取り入れたもの。)を高め、自然との共生の中で魅力ある空間づくりを提案します。

山口県花き振興センターや各種苗メーカーとの連携を強化し、より多くの品目・品種の花材を使用するとともに、新しい品種の紹介にも努め花の消費拡大を図ります。

(2) 計画内容

①

月	旬	本数	備考(主な花等)
4	上旬	49,000	ペチュニア、ロベリア、バーベナなど13品目
5	上旬	47,000	サルビアファリナセア、インパチェンスなど12品目
6	上旬	43,000	コリウス、トレニア、ニチニチソウなど14品目
7	上旬	21,000	アンゲロニア、ケイトウ、ペンタスなど10品目
9	上旬	46,000	コスモス、キキョウ、ジニアなど13品目
11	上旬	141,000	パンジー、ビオラ、ストックなど14品目
3	上旬	53,000	アイランドポピー、ネモフィラなど15品目
計		400,000	

② 植替月について

花壇のコンセプトや場所に応じて植え替え回数を年3～5回で調整します。

全花壇を概ね2パターンに振り分け、開花した花が常にあるような状態を維持します。

ただし、植栽品目の生育状況や天候によっては、パターンを変更します。

③ 花壇植替え期間

来園者に花壇を楽しんでいただくよう、植替え期間はできるだけ短縮するように調整します。

原則として、休園日である木曜日から翌週木曜日の8日間で、この間の土日の植栽は基本的には行わないようにします。

Ⅲ. イベント、講座等の実施計画

(1) 目的

やまぐちフラワーランドは、一年を通じ多種多様な花が咲き誇る花の公園であり、平成28年度も、集客、収益、魅力増加、花き振興を念頭に置きつつ、この美しい環境の中で、癒しや楽しさを体感できる体験型や交流型のイベントを中心に構成し、花のもつ多様性を実感して頂ける運営を行ないます。

(2) イベントの概要

① 四季のイベント

四季折々にさまざまな植物が花を開き、四季ごとにその美しさには違いがあります。

春夏秋冬それぞれの季節の中で花の美しい時期に合わせて「四季のイベント」を実施します。

大道芸、ライブ、各種の体験コーナーなどの企画を複合的に実施し、集客・収益につなげるとともに、花の美しさとフラワーランドの楽しさを体感して頂き、再来園を促すことを目的とします。

・ グリーンフェスタ、サマーフェスタ、オータムフェスタ、スプリングフェスタ

② 月のイベント

月のイベントは原則毎週末開催し、花の多様性やあしらい方などを紹介し、園芸に親しむ場を来園者に提供します。

また、これらを定期的な開催とすることで、入園パスポート所持の促進としても位置づけます。

さらに、月ごとにテーマを設定し、そのテーマにちなんだ体験・教室などを企画します。

(ア) 登録講師体験教室

高度な技能や長年の経験などを必要とする各種の教室については、外部の講師をフラワーランド登録講師として登録し教室等を開催します。

また、登録講師同士または登録講師と直営などのコラボ教室も企画します。

(イ) 展示会

上記登録講師の体験教室や定期教室、地域で活動されている園芸団体と共催で、一定期間の展示会を行ないます。

生け花、アレンジメント、花の絵手紙、ドライフラワー、押し花など、さまざまな形で楽しめる花の多様性をPRします。

また、展示会開催時に併せ、体験教室や即売会などの開催も企画します。

(ウ) 園芸関連教室等

園芸に関する要望・興味を持つ来園者に対し、花の多様性や園芸に関する知識や技術、コツなどを学んでいただける教室等により、園芸レベルの向上を図るとともに、花き生産

者の担い手育成をも支援します。

(a) 一般体験教室

花に関連する分野(フラワーアレンジメント・プリザーブドフラワー・アートフラワー・絵手紙・料理・草木染・寄せ植えなど)の体験教室を季節や展示イベントと連動して、土・日を中心に月4回以上実施します。

(b) 園芸療法教室

園芸の療法的活用の普及と幅広い来園者の確保を図るため、園芸療法の紹介と体験を実施(毎月1回)します。

また、園芸療法教室の受講経験者などで、園芸療法に興味・関心を持った人が地域で活用できるよう、月1回計5回の連続したコースを通して1つのテーマを学ぶ園芸療法勉強会を開催します。

(c) その他の分野

ビーズアクセサリ・トールペイント・草木染・イラスト工作・ジェルキャンドルなどの体験教室を季節やイベントと連動して実施します。

そのため、隣接する山口県花き振興センターとも連携して教室や講座等を実施します。

(エ) 子育て支援教室

花と緑に囲まれた環境のなかで、妊娠・育児の悩みや不安、ストレスの解消の一助となるべく各種教室等を実施するとともに、子育て家庭応援優待協賛事業所として、無料託児開設などの補完的援助により、子育て支援を実践します。

また、各種教室参加者の異なる世代間の交流を生むことも目的とします。

(オ) 直営体験イベント

予約なしで随時参加が可能な体験イベントを週末に実施し、花や人と交流する機会をつくります。

参加しやすい体験料を設定し、子どもでも楽しめる内容も企画します。

(カ) 園内パフォーマンス

「家庭の日(毎月第3日曜日)」や四季のイベントと連動して開催し、花きに接する機会の少ない人への来園を促し、フラワーランドを知って頂くイベントとして定期的に行い、フラワーランドファンの増加、確保に努めます。

③ フラワーランド倶楽部会員対象イベント

園芸について興味があり、フラワーランドを応援して頂ける方々で、「フラワーランド倶楽部」を結成し、地域密着・市民密着型の組織として稼働しています。

その会員を対象に、園芸教室(年2～3回の連続講座)を開催し、会員確保や魅力向上に努めます。

また、ボランティア活動の一環として、園内装飾や会員が企画するイベントの開催、さらには、地域のオープンガーデンや生産農家を巡るツアーの開催など多様な取り組みを模索します。

④花卉園芸推進協議会のイベント

県内産花きや生産者のPRの場として、展示や直売、アンケートなどを実施します。生産者への情報提供と来園者へのPRにより、生産支援や消費拡大につなげます。また、県内産花きの魅力を伝えるため、イベントに合わせ提供するなど企画をします。

⑤地域連携イベント

県内各地での様々なイベントへ参加、参画し、ミニ体験などによりフラワーランドの魅力を伝えます。

柳井市内観光4施設連携イベント、県内観光施設連携イベント、ウェルネスパーク連携イベント、地域企業主催のあじさい祭り(6月下旬頃)、お菓子祭り(10月下旬頃)など

⑥常設体験教室

園内の花による押し花で、しおりやコースター、根付などを作ることの出来る押し花クラフト体験を花マーケット Cocolo 内に常設し開催します。

新規や季節限定のメニューなど、常に新たな試みに挑戦し、花の持つ多様性を紹介します。花苗や鉢などを販売する温室売店では、常時寄せ植え体験教室を開催します。

⑦団体体験教室

草花の観賞に併せ、来園者の気持ちを「観賞」から「鑑賞」と変化させる花を使った様々な体験を企画し、来園者の満足感を高め、見るだけの施設ではなく体感する施設でもあることを知って頂く。

「観賞」自然に咲いている草花を眺めて楽しむ

「鑑賞」人の手が加わった「盆栽」や「生け花」「フラワーアレンジメント」

このことの旅行会社へのPRにも努め、年齢層に応じた園芸体験のメニューなどを設定します。また、夏休み期間の幼保小中学校や子ども会などを対象とした教室も開催します。

⑧その他イベント

(ア)万人目セレモニー

平成27年10月31日に120万人を達成しました。

100万人達成以後は、10万人毎のセレモニーとして実施しています。

年間約10万人の入園者が平均であり、今後も毎年実施となると予想しています。

達成者には、記念として押し花の額と季節の花などを贈呈します。

(イ)コンテスト系イベント

コンテスト系イベントは来園者参加型のイベントであり、引き続き開催します。
新規として、写真コンテストなどを検討しています。

コンテスト:花の絵手紙大賞、寄せ植えコンテスト、春(秋)の写生大会

(ウ)花のプレゼント

- (a)パスポート購入者(更新含む)への花苗のプレゼントやパスポート所持者の特典として、年4回(2月、5月、9月、12月を予定)の花の配布や花の抽選会(毎月実施)を行い、パスポート所持者の魅力向上に努めます。
- (b)旬の花の展示を年4回開催し、展示期間終了後展示した花を抽選会等でプレゼントするなどにより、来園促進、来園魅力の向上につなげます。

(エ)フード屋台

集客が見込める春・秋季の土・日・祝日に、地域のグループや協賛店などを中心に弁当類・菓子類などを販売し、にぎわいを演出すると同時に来園促進を図ります。

(オ)自然観察会

「家庭の日(毎月第3日曜日)」に自然観察会を開催し、草花を使った遊びや園内生物採集など自然体験学習を企画し、自然とふれあう場を提供します。

(カ)園内ツアー

四季のイベントなどと連動した園内ツアーを企画します。

バラやハーブ、野菜など個々の分野をテーマにしたツアーなど来園者の満足度の向上につながるツアーを企画します。

年間を通じて、団体客や希望者については、予約の有無に関わらず可能な限り園内ガイドを実施します。

(キ)春や秋のガーデニングシーズンに合わせ、花マーケットCoccolo及び温室売店にて「ガーデニングフェア」を実施します。

(ク)フラワーランドを育て、ご愛顧頂いている皆さまへの感謝を表すイベントを実施します。

周年記念イベント(誕生祭)、お客様感謝デー

(ケ)その他、花の時期や国内的催しに合わせたイベントを実施します。

- ・バラ&ハーブウィーク、花のクリスマス、正月イベント(新春フェスタ)
- ・夏休み宿題ウィーク、フラワーバレンタインなど

(3)図書情報室の利用

図書情報室の機能として、以下の5点を基本とします。

①図書閲覧コーナー

園芸関連の雑誌等を中心に設置。

キッズスペースとしての利用もあることから、子ども向けの園芸関連図書も揃え、知識の習得、学びの場としても活用します。

②休憩スペース

来園者・団体等の休憩スペースとして飲食可能とします。

③団体スペース

団体客等の体験教室や昼食のスペースとして利用します。

④キッズスペース

子どもが楽しめるスペースとして、安全面に配慮したおもちゃや絵本などを配置します。

⑤ギャラリースペース

絵画、四季の写真、絵手紙などを掲示します。

(4)その他

割引券の配布

温室売店で花苗販売や寄せ植え体験、花マーケットCoccolo内の押し花クラフト体験などへの誘客対策として、入園時に割引券を引き続き配付します。

IV. 花きに関する情報提供や広報宣伝などの実施計画について

(1) 情報提供

①基本的な考え方

山口県花き振興センターとの連携はもとより、地域の企業などとの連携により、美しい花をあしらう場、花のある生活について学ぶ場として、需要の多様化や消費の拡大につながる情報を提供します。

②計画内容

開花情報や催事情報を、ホームページやメールマガジンなど様々な情報ツールにより発信することにより、花きに対する関心度の向上やフラワーランドへの誘客効果を高めます。また、来園者へ図書情報室に配置する花き・園芸などの図書により、花に関する情報を提供します。

(2) 広報・宣伝等

①基本的な考え方

開花情報や催事情報など常に新鮮な情報をし、新規来園者及びリピート客の拡大を図っていくイメージを柱とする。

また、効果的なメッセージを伝える戦略が必要であるため、時季(植替え時期・行楽シーズンなど)や商圈エリアを設定するなど、それぞれに応じた広報・PRを行ないます。

実施にあたっては、地元観光協会や商工会議所との連携、やまぐちフラワーランド協賛店

(やまぐちフラワーランドを応援する柳井地域の事業所)や地元企業、花き関係団体や友好他施設、旅行会社などへの情報提供も行ないます。

山口県内を重点としながら、隣接する広島県などへのPRも進めます。

②計画内容

(ア)ホームページなどの活用

いつでも新鮮な情報が手づくりで可能な媒体であり、携帯サイトやブログタイプとして常に新鮮な情報提供に心掛けます。

Facebook などSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス:social networking service)も積極的に活用し、幅広い層へのアクションを行ないます。

(イ)リーフレットなどの作成

(a)リーフレット

やまぐちフラワーランドの観光PRや園内の案内用として必要に応じ作成し、位置案内・入園案内・各種花の見頃・見どころ・園内マップなどを掲載します。

(b)イベントポスター

地元や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な活用を図ります。

(c) イベントPR用リーフレット

イベント詳細情報の発信ツールとして毎月作成します。

園内外へのPRとして連動したイベントポスターも作成します。

(d) ノベルティ(広告・宣伝のため、社名などを記して配布する記念品。)

イベントなどに活用し、来園やイベントへの参加意欲の促進、販売物の購入意欲を促進させるなどのツールとして使用します。

(ウ)テレビ・ラジオ等

テレビについては、やまぐちフラワーランドを認識してもらうためのツールの一つとして、番組への出演やCM、報道発表によるニュースなど多角的に活用します。

ラジオについては、広域エリアを対象としてテレビと同様の方向で活用します。

地元ケーブルテレビについては、番組への出演など多角的に活用します。

(エ)新聞・広告

新聞については、常に新しい情報を報道発表により提供します。

広告については、掲載による費用対効果などを考慮し、絞り込んだ対応をします。

(オ)フリーペーパーなど

効率的・効果の見込めるものを吟味し、主に四季のイベント情報発信ツールとして活用します。

(カ)その他

観光施設や地元企業、フラワーランド協賛店などとの連携により、随時PRに努めます。
入園促進を図るため、県内各学校等への団体体験教室などのPRを行ないます。
特に、小中学生を対象とした、イベントの実施などを通じ、PR・集客に努めます。
イベント等と連携したクーポン券の活用を図ります。

V. 収支計画:別添のとおり(平成28年度予算)

VI. その他の利用促進策について

- (1) 夏場の集客対策として、夏休み期間中に中学生以下の子供への特典を検討します。。
- (2) 毎月第3日曜日を家庭の日として設定し、家族連れの小中学生を無料とします。
- (3) やないファミリーサポートセンターの会員は、会員証提示により小中学生を無料とします。
- (4) 無料入園券のプレゼント企画の充実
- (5) 他施設との連携によるサービスの拡充
- (6) 年間の安定的な利用を促進のため、年間利用券(パスポート)の所持者を確保・拡大します。

購入者や所持者に対する特典を設定します。

(パスポート会員の特典)

- ・やまぐちフラワーランド売店・協賛店での割引や粗品進呈などの特典
- ・年に4回、購入者全員を対象に抽選による花のプレゼント
- ・月に1回、来園者を対象に抽選による花のプレゼント
- ・購入者、更新者を対象に花のプレゼント

VII. 地域や団体などとの協働について

(1) コミュニティーガーデンの運営方針

近隣のサークル、ボランティア、各種教育機関、生産農家などとのネットワークを構築し、住民参加による「美しい花が咲きこぼれるまち」をテーマとして、楽しく独自性のあるプログラムを実践します。

参加者・参加団体は、コミュニティーガーデンの1区画を自らデザイン・設計を行い整備し、年4回程度の植栽を実施します。

種苗会社などと連携してフィールドトライアルとしての利用や、山口県花き振興センターと連携した実証花壇としても活用を図ります。

ガーデニングへの関心を高めるため、スクール系イベント(高齢者・主婦層対象)や集客系イベント(週末、祝祭日、夏休みなどに開催)としての講座・体験の場としての活用も行ないます。

(2) 県民参加型の施設運営(コミュニティーガーデン以外)

花や緑に関心を持ち、やまぐちフラワーランドの運営に対する助言やボランティア活動(園内

ガイドボランティア、花ボランティア)などに協力頂ける者により「フラワーランド倶楽部」を組織し、それぞれの立場で施設運営に携わってもらい体制づくりを行ないます。

(3) 県内の花き生産者・消費者などとの協働

園内に植栽する花壇苗などについては、庭園の管理が容易となるよう南すおう農業協同組合管内で産地化を進め、園内の土壌と同じ条件で栽培管理された花苗を使用します。

また、他の花苗についても、県内で生産された苗を利用することにより、県内の産地化を支援します。

生産者との連携により、生産された花(切り花・鉢物・苗物)を館内に装飾することにより、消費者に対するPRを行ないます。

生産や販売の戦略を構築する一助となる情報を随時提供するとともに、山口県花き振興センターとの連携を密にし、生産者に多様な情報を提供します。

(4) 県内消費者などとの協働

やまぐちフラワーランドから地域に波及する庭園づくりを発信し、花のまちづくりを進めます。

福祉施設などの関係団体との連携を図り、花を通じた健康づくりの提案を行ないます。

市場関係者との情報交換を密にし、魅力ある庭園づくりに向けて、植栽計画に反映させます。

山口県花卉園芸推進協議会と連携を図り、花の情報発信基地を各地に拡げて行く活動を進めます。

切り花、苗物、鉢物といった従来の販売方法のみでなく、花の加工など新たな販売方法を模索し、起業家の育成を支援します。

VIII. その他

- (1) 入園者の利便・集客増を図るため、イベントに呼応し、平成28年度の各フェスタ期間中などに開園日・開園時間の変更を行ないます。

平成28年度正味財産増減予算書(案)

法人全体

平成 28年4月1日から平成 29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[3,000]	[3,000]	[0]
基本財産受取利息	3,000	3,000	0
事業収益	[152,100,600]	[160,659,600]	[▲ 8,559,000]
受託事業収益	(104,900,600)	(113,247,600)	(▲ 8,347,000)
管理運営業務受託収益	103,475,000	111,722,000	▲ 8,247,000
企画強化支援事業受託収益	0	100,000	▲ 100,000
花のまちづくり事業受託収益	1,425,600	1,425,600	0
入園料等収益	(25,800,000)	(24,982,000)	(818,000)
入園料収益	25,000,000	24,200,000	800,000
貸館利用料収益	800,000	782,000	18,000
自主事業収益	(2,400,000)	(3,430,000)	(▲ 1,030,000)
企画事業収益	2,400,000	3,430,000	▲ 1,030,000
物品販売等収益	(19,000,000)	(19,000,000)	(0)
物品販売収益	16,000,000	16,000,000	0
委託販売収益	1,500,000	1,500,000	0
自販機設置手数料収益	1,500,000	1,500,000	0
受取補助金等	[64,814,000]	[70,812,000]	[▲ 5,998,000]
受取補助金	(64,814,000)	(70,812,000)	(▲ 5,998,000)
受取運営事業費補助金	64,814,000	70,812,000	▲ 5,998,000
受取負担金	[510,000]	[509,470]	[530]
受取負担金	(510,000)	(509,470)	(530)
受取管理運営等経費負担金	510,000	509,470	530
雑収益	[194,000]	[294,000]	[▲ 100,000]
受取利息	3,000	3,000	0
雑収益	(191,000)	(291,000)	(▲ 100,000)
雑収益	191,000	291,000	▲ 100,000
経常収益計	217,621,600	232,278,070	▲ 14,656,470
(2) 経常費用			
事業費	[212,854,720]	[227,088,500]	[▲ 14,233,780]
給料	16,247,490	14,295,010	1,952,480
職員手当	6,341,520	6,917,910	▲ 576,390
臨時雇賃金	28,223,750	28,340,000	▲ 116,250
福利厚生費	4,756,350	4,567,110	189,240
災害補償費	5,900	5,900	0
交際費	0	10,000	▲ 10,000
旅費交通費	220,800	316,240	▲ 95,440
通信運搬費	1,150,450	1,297,030	▲ 146,580
消耗什器備品費	0	255,960	▲ 255,960
消耗品費	5,489,860	7,635,990	▲ 2,146,130
原材料費	29,055,000	30,353,000	▲ 1,298,000
修繕費	1,539,480	2,647,620	▲ 1,108,140
印刷製本費	1,138,150	1,979,570	▲ 841,420
燃料費	432,240	461,920	▲ 29,680
光熱水料費	7,123,840	7,277,150	▲ 153,310
食糧費	10,000	5,000	5,000
賃借料	4,749,940	7,190,570	▲ 2,440,630
保険料	191,930	219,790	▲ 27,860
支払手数料	415,210	444,620	▲ 29,410
広告料	5,203,400	6,515,000	▲ 1,311,600
諸謝金	1,415,000	2,295,000	▲ 880,000
租税公課	4,383,780	5,120,540	▲ 736,760
支払負担金	25,189,870	26,099,940	▲ 910,070
支払寄付金	45,000	45,000	0
委託費	57,407,740	60,681,230	▲ 3,273,490
工事請負費	0	214,000	▲ 214,000
賞与引当金繰入額	1,447,240	1,306,620	140,620
商品仕入費	10,240,000	10,240,000	0
期首商品棚卸高	6,023,725	6,023,725	0
期末商品棚卸高	▲ 6,023,725	▲ 6,023,725	0

平成28年度正味財産増減予算書(案)

法人全体

平成 28年4月1日から平成 29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
雑費	430,780	350,780	80,000
管理費	[4,694,239]	[4,979,786]	[▲ 285,547]
役員報酬	285,600	285,600	0
給料	706,410	649,990	56,420
職員手当	275,720	318,090	▲ 42,370
福利厚生費	74,790	83,890	▲ 9,100
災害補償費	100	100	0
交際費	10,000	10,000	0
旅費交通費	16,000	17,900	▲ 1,900
通信運搬費	18,010	29,160	▲ 11,150
減価償却費	(88,739)	(101,416)	(▲ 12,677)
構築物減価償却費	88,739	101,416	▲ 12,677
消耗品費	35,160	40,900	▲ 5,740
修繕費	3,520	4,800	▲ 1,280
印刷製本費	2,250	2,430	▲ 180
燃料費	1,760	2,080	▲ 320
光熱水料費	510,160	546,970	▲ 36,810
賃借料	34,560	46,980	▲ 12,420
保険料	2,590	3,040	▲ 450
支払手数料	486,610	498,100	▲ 11,490
租税公課	422,620	472,250	▲ 49,630
支払負担金	1,038,730	1,171,060	▲ 132,330
委託費	617,990	638,650	▲ 20,660
賞与引当金繰入額	62,920	56,380	6,540
經常費用計	217,548,959	232,068,286	▲ 14,519,327
当期經常増減額	72,641	209,784	▲ 137,143
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	72,641	209,784	▲ 137,143
一般正味財産期首残高	18,316,466	18,106,682	209,784
一般正味財産期末残高	18,389,107	18,316,466	72,641
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	28,389,107	28,316,466	72,641